

普天間飛行場返還問題

◆SACO合意から23年… 進まぬ普天間飛行場返還問題とこれまでの経緯

- 1996年 12月 「SACO最終報告」で「今後5年乃至7年以内に、十分な代替施設が完成し運用可能になった後、普天間飛行場を返還する」と合意
- 2004年 8月 沖縄国際大学へ米軍ヘリが墜落
- 2006年 5月 在日米軍再編協議最終報告（日米ロードマップ）において、普天間飛行場代替施設の建設は2014年までの完成を目標とすることを合意
- 2011年 6月 「2+2」において、日米ロードマップで合意された、普天間飛行場移設・移転の2014年の目標を見直し、出来る限り早く完了することを確認
- 2012年 10月 MV-22オスプレイの配備が開始（2013年9月配備完了）
- 2013年 4月 日米両政府による統合計画において、普天間飛行場の「2022年度またはその後」の返還時期を公表
- 2014年 2月 沖縄県知事、宜野湾市長連名で、普天間飛行場の5年以内の運用停止、早期返還などを政府に要請
- 2月 第1回普天間飛行場負担軽減推進会議が開催
- 3月 第1回普天間飛行場負担軽減推進会議作業部会が開催
- 8月 普天間飛行場所属のKC-130空中給油機全15機の岩国飛行場への移駐完了
- 2017年 7月 普天間飛行場東側の土地（約4ha）の返還
- 12月 普天間第二小学校へ米軍ヘリ窓落下
- 2019年 6月 浦添市内中学校にブレードテープが落下
- 8月 沖縄県東海岸沖で米軍ヘリ窓が落下



◆有機フッ素化合物について

沖縄県が、令和元年9月に実施した市内9地点における水質調査の結果、普天間飛行場周辺の湧水や地下水5地点において、米国環境保護庁が設定した飲料水に関する生涯健康勧告値（70ng/L）を超えた値が検出されたことから、市としては、湧水等を飲用しないよう勧告しております。

普天間飛行場周辺 令和元年度有機フッ素化合物夏季調査結果（一部抜粋）（単位:ng/L）

市内検出地点	PFOS	PFOA	PFOS・PFOA 合計値	PFHxS	6:2FTS
チュンナーガー	1200	140	1300	540	170
ヒヤカーガー	170	31	200	75	66
メンダカリヒーガー	490	33	520	100	80
伊佐ウフガー	350	48	390	130	25
喜友名B（地下水）	63	40	100	50	0.3



場所：メンダカリヒーガー

普天間飛行場では、米国防総省の方針が2016年に実施されて以降、訓練目的でPFOSが含まれた泡消火剤は使用しておらず、普天間飛行場内に設置されているPFOS等含む泡消火剤については、順次回収・交換を行っている段階であるという報告を受けております。

◆普天間飛行場に関する日米合意とその実態

平成8年3月 ◆航空機騒音規制措置に関する日米合意

普天間飛行場における航空機騒音規制措置（抜粋）

- 3.a 進入及び出発経路を含む飛行場の場周経路は、できる限り学校、病院を含む人口稠密地域上空を避けるように設定する。
- 3.g 22:00～06:00の間の飛行及び地上での活動は、米国の運用上の所要のために必要と考えられるものに制限される。夜間訓練飛行は在日米軍に与えられた任務を達成し、又は飛行要員の練度を維持するために必要な最小限に制限される。部隊司令官は、できる限り早く夜間の飛行を終了させるよう最大限努力を払う。

平成16年8月 ◆沖縄国際大学への米軍機ヘリ墜落事故



平成16年8月13日（金）午後2時15分ごろ、普天間飛行場に派遣されていた米海兵隊所属CH-53D型ヘリが沖縄国際大学の本館に墜落、炎上するという重大事故が発生しました。事故機は我如古上空で尾翼部分（テールローター）を落下し、操縦不能になったまま沖縄国際大学本館ビルに墜落、激突後激しく炎上しました。ヘリに搭乗していた米軍関係者3名が負傷し、民間人への人的被害は確認されなかったものの、民家29戸、車両33台等の物的被害が確認されています。

平成19年8月 ◆場周経路の再検討及び更なる安全対策についての検討に関する報告書の合意 ◆普天間飛行場の除去に向けた取り組みを発表

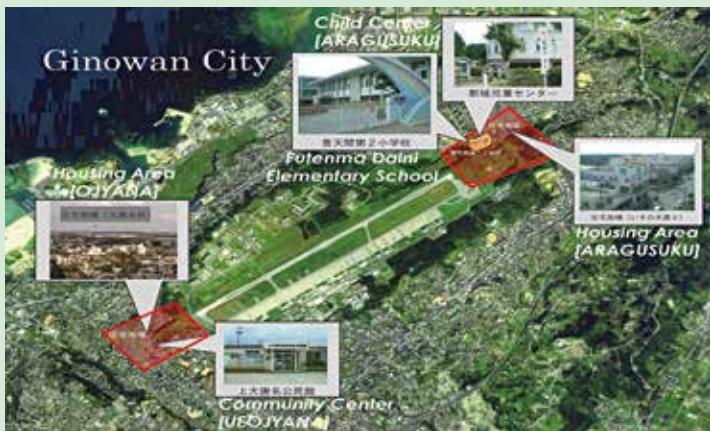


普天間飛行場に係る場周経路の再検討



普天間飛行場に係る離発着経路

平成19年12月◆クリアゾーンの存在が明らかに



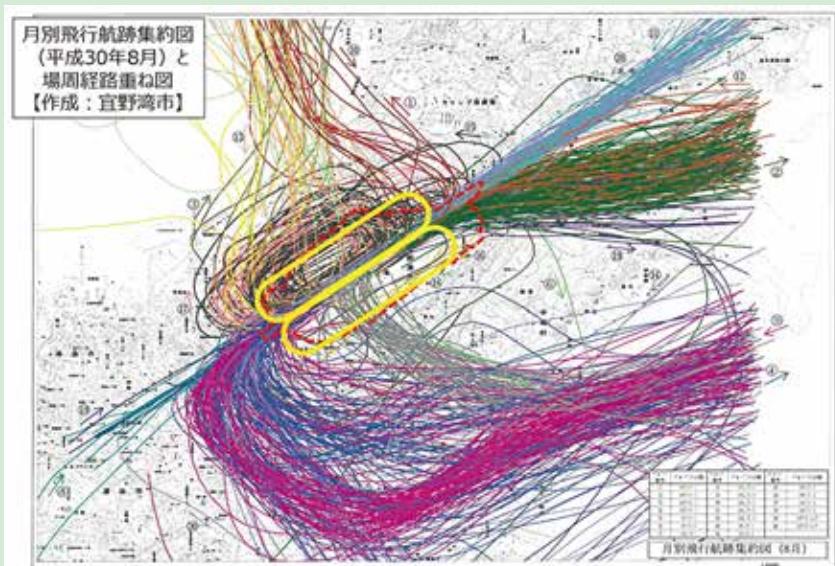
平成19年12月、本市が入手した「海兵隊航空基地普天間飛行場マスタープラン」によって、普天間飛行場におけるクリアゾーン（土地利用禁止区域）の存在が明らかになりました。

マスタープラン内では「障害物を排除し離発着の際の安全を確保するためのエリアである」と記述されておりますが、クリアゾーンは大きく基地外の住民地域に張り出しており、そこには普天間第二小学校を始め多くの施設があり、約3,600人の住民が居住しています。

平成27年9月◆日米地位協定の環境補足協定の締結

日米両政府は、日米地位協定の発効後初めてとなる環境補足協定に合意し署名しました。これにより、これまで規定のなかった環境事故発生時の日本側の調査と、返還の約7ヶ月前から現地調査を行うことが可能となりました。また、嘉手納以南の返還における立入りについては、日米間で別途合意すれば7ヶ月より前に立入りが可能となりました。しかしながら、立入り調査に関しては米軍の裁量に委ねられているところもあり懸念が残る部分もあることから、本市としましては、実効性のある運用がなされていくよう求めています。

平成22年1月から◆普天間飛行場における回転翼機の飛行状況調査結果発表



左の図は、平成31年に沖縄防衛局が発表した回転翼機の月別飛行航跡集約図（平成30年4月～平成31年3月）の抜粋となっています。調査結果は、場周経路をはみ出した飛行数及び遵守している飛行数が示されておらず、調査対象に固定翼機が含まれていないことなど、普天間飛行場の周辺の実態を示すものとは言い難いものとなっています。さらに、調査結果に場周経路を当てはめてみると、その多くが場周経路を逸脱していることが確認できます。

平成29年12月◆普天間第二小学校への米軍機ヘリ窓落下事故

平成29年12月13日（水）午前10時25分頃、米軍普天間飛行場所属CH-53E型ヘリの窓（約7.7キロ）が普天間第二小学校のグラウンドに落下するという重大事故が発生しました。事故当時、窓が落下した地点からわずか10メートルほどしか離れていない場所では体育の授業が行われていました。市の抗議・要請に対し、米側からは「できる限り小学校上空を飛行しない」との発表がありました。事故から約1ヵ月後に小学校上空でのヘリの飛行が確認されています。

事故後小学校では、ヘリの飛来を確認するための監視カメラとモニター、監視員が速やかに設置・配置されるとともに、ヘリからの落下物を想定した避難訓練も実施されています。また平成30年8月には、監視員に代わって生徒が自主的に避難できるよう屋根付きの避難所が完成しました。

